## 関西電力株式会社高浜発電所第4号機の 原子炉等規制法に基づく工事の計画の認可申請の概要

1.申請者及び申請年月日等

申請者: 関西電力株式会社 取締役社長 岩根 茂樹

申請年月日等:

2019年11月15日(関原発第329号)

2.発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名 称:高浜発電所

所在地:福井県大飯郡高浜町田ノ浦

3.発電用原子炉施設の出力及び周波数

出 力: 3,392,000kW

第1号機:826,000kW第2号機:826,000kW第3号機:870,000kW

第4号機: 870,000kW(今回申請分)

周波数 : 60Hz

4.申請範囲

原子炉格納施設

- 4 原子炉格納施設の基本設計方針、適用基準及び適用規格
- 5 設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する次の事項
  - (1)品質保証の実施に係る組織
  - (2)保安活動の計画
  - (3)保安活動の実施
  - (4)保安活動の評価
  - (5)保安活動の改善
- 5. 工事の種類・内容

種類:発電用原子炉の基数の増加の工事以外の変更の工事

内容:発電用原子炉施設の基本設計方針の変更

6.申請理由

原子力災害制圧道路等の整備に伴い、敷地の面積及び形状を変更することにより、周辺監視区域の外における実効線量の変更を踏まえ、発電用原子炉施設の基本設計方針の変更を行う。